

## チャベス路線を踏襲するPDVSAの経営戦略

内多 允 *Makoto Uchida*

(一財)国際貿易投資研究所 客員研究員

### 要約

- \*ベネズエラの国営石油会社 (PDVSA) の経営方針は、大統領がチャベスからマドゥーロに交代しても変化は見られない。
- \*政府は米国と対立しているが、ベネズエラの石油産業にとって米国は依然として最も重要な市場である。
- \*原油の対米輸出量は減少傾向を辿っているが、急激な減り方ではない。
- \*新たな輸出先として中国、インドが注目される。
- \*ベネズエラ国内の原油や天然ガスの増産には海外からの資金や技術を必要としている。
- \*国内の石油採掘にはPDVSA と外資の合弁企業への期待が高い。
- \*合弁企業のパートナーも欧米企業偏重ではなく、新興国の国営企業が進出している。
- \*合弁企業は必ずPDVSA の出資比率が最低 60%以上である。
- \*PDVSA は天然ガス (非随伴ガス) の経験不足を補うべくロシア企業や ENI (イタリア) との合弁企業による増産への期待が大きい。
- \*2012 年から 13 年にかけて、製油所の火災や事故が相次ぎ、供給力不足を招いた。製油所運営の改善が求められている。

ベネズエラの石油産業政策はチャベス大統領が 1999 年に就任してから、著しく変貌した。その変貌ぶりは同国の石油産業を独占している国営石油会社（以下、略称の PDVSA）の経営に直接影響を与えている。また、チャベス大統領政権時代の外交政策の特色として、PDVSA の海外展開や国内における外資との合弁事業を、外交政策にリンクさせていることがあげられる。チャベス大統領は 2013 年 3 月死去した。翌 4 月の大統領選挙ではチャベスの側近であるマドゥーロ副大統領が当選した。マドゥーロ新大統領もチャベスの政策を踏襲することを表明した。本稿では、主に 2012 年以降の PDVSA の内外における事業展開から、チャベス時代以降の特徴的な動向を、同国の外交関係と関連付けて紹介する。

（なお本稿では、数量単位として表記している MBD は「一日当たりの 1,000 バレル単位の数量」である）

## 1. 依然として重要な米国市場

チャベス大統領就任以後のベネズエラは、反米的な外交政策の下で、

原油輸出についても米国市場への依存度を低下させることを重視している。確かに中国等の新たな輸出先が増え、輸出に占める米国の比率は低下している。しかし、依然としてベネズエラ原油の最大の輸出先は米国である。米国の原油供給源として、ベネズエラが次の 3 点で有利な地位を占めている。

- ①輸送距離がアフリカや中東の産油国に比べて短い。
- ②海上輸送航路にチョークポイント (chokepoint) が存在しない（注：チョークポイントとは地政学上で戦略的に重要な場所で、海上輸送においても原油輸送の安全保障に関わっている。例えば中東ではホルムズ海峡、米国周辺ではパナマ運河が想定されている）(参考文献 1)。
- ③米国メキシコ湾岸地域には、ベネズエラ原油の主要な油種である重質油を精製する能力に富む製油所が操業している。

これら 3 点はベネズエラから米国への輸出のための条件に恵まれたアクセスを形成している。

ベネズエラの石油輸出を独占している PDVSA のデータによれば、原

油輸出総量に占める対米輸出のシェアは 2006 年においては 52.4%に上ったが、最近5年間(2008年から2012年)は 40%台(2012年 45%)に低下している。石油精製品の対米輸出量も減少している(表 1)。米国側の輸入統計(エネルギー省発表)によれば、2012年におけるベネズエラ原油の輸入量は、3億 3,397万 2,000バレルで総輸入量に対して約 10.7%のシェアを占めた。同年の原油輸入先順位では首位カナダ、2位サウジアラビア、3位メキシコに次いで、ベネズエラは 4位であった。同年のベネズエラからの原油輸入量の対前年比増加率は 5.4%であった。

米国のベネズエラ原油の年間輸入量は 2007年の約 4億 1,900万バレルから 2008年から 2012年にかけては 3億バレル台で推移した。

チャベス大統領は PDVSA の対米輸出依存を解消すべく、中国等の第 3 国への輸出拡大を目指した。しかし、現状は減少したとは言え、依然として米国がベネズエラの最も重要な輸出市場である。ベネズエラの対米輸出減少の要因として、チャベス前政権以降の反米外交の効果に全て

を帰すことには無理がある。米国側の事情としては、国内のシェールオイル・ガスの生産拡大による炭化水素資源の輸入依存度の低下が指摘されており、またベネズエラ側の事情としては、以下に記すように生産の伸び悩みや石油精製プラントのトラブルも影響している。ベネズエラの石油(原油と同精製品)輸出政策は、政府の反米外交を踏まえて具体的な米国向け輸出量の削減を決めている訳ではない。政府および PDVSA としては石油収入を増やすことが、停滞している国内経済立て直しの唯一の手段と言える現状から、安定的な米国市場を失う不利益は重々認識している筈である。

PDVSA の原油処理のためのベネズエラ内外の製油所ネットワークにおいても、米国における製油所が重要な役割を担っている。ベネズエラの原油採掘量に比べて、国内の石油精製能力が不足しており、海外における精製プラントに依存する状況が続いている(表 2)。2012年における平均原油日産量は 3,030MBD であった。これに対して同国内の精油所(5施設合計)の平均原油精製能力

1,303MBD で、前記の原油日産量の 43%にすぎない。

PDVSA 傘下の精油所は 18 施設に上るが、その内訳はベネズエラ国内が 5 施設で、残り 13 施設が国外で操業している。各精油所における PDVSA の権益（出資比率）はベネズエラ国内 5 施設とカリブではキュラソーの精油所（精製能力 335MBD）は、100%を保持している。これら 6

精油所の精製能力合計 1,638MBD は、PDVSA18 精油所合計（3,267MBD）の約 50%に相当する。カリブではキュラソー精油所（名称 Refinería）の精製能力 33.5 万 MBD はカリブ合計（46.9 万 MBD）の約 7 割を占めている。カリブの他の 3 精油所の所在地はキューバとジャマイカ、ドミニカ共和国で、PDVSA の出資比率はいずれも 49%の合弁企業である。

表 1 原油と石油精製品の対米輸出货量

(単位：MBD)

	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年
原油	1,052 (47)	958 (47)	933 (49)	882 (46)	919 (45)
石油精製品	156 (23)	123 (19)	85 (17)	112 (20)	63 (12)

(注) ( ) 内は総輸出货量に対するシェア (単位%)

(出所) PDVSA 年報各年版

表 2 PDVSA の製油所の所在地内訳構成

	製油所数	製油能力(単位 MBD)
ベネズエラ	5	1,303
カリブ	4	469
米国	5	1,428
欧州	4	67
合計	18	3,267

(出所) PDVSA, Informe de Gestión Annual 2012

PDVSA 系列の米国における製油所の製油能力合計 1428MBD は、ベネズエラ国内の能力（5 製油所合計 1303MBD）を上回った（表 3）。しかし、この中で米領バージン諸島の製油所（Hovensa 社と合弁の Saint Croix 製油所）は 2012 年 2 月 21 日、閉鎖され今後は原油貯蔵施設に転用されることが予定されている。同製油所の製油能力 495MBD が失われ、米国における PDVSA 系列の製油能力は約 35%を失い、総能力（4 製油所合計）は 933MBD に低下する。残り 1 社の合弁製油所はルイジアナ州の Chalmette 製油所で、エクソン・モービルと PDVSA が対等出資で設立、製油能力は 184MBD である。

米国における PDVSA の主力製油所は、CITGO 社の 3 製油所である。

同社は PDVSA が全額出資で設立した米国法人である。CITGO の 3 製油所を合わせた製油能力は、749MBD に上る。CITGO が米国で製油所を操業していることによって、ベネズエラ原油の安定的な輸出市場を貢献している。CITGO は米国で 1 万数千の直営ガソリンスタンド網経営によって、石油製品の小売市場へも進出している。CITGO の 2013 年第 1・四半期の決算報告によれば、同社は親会社（PDVSA）に 4 億 6,100 万ドルの配当金を出し、PDVSA の収益に貢献している。強硬な反米外交を展開したチャベス前大統領は、CITGO の売却を主張したこともあった。しかし、実態は CITGO のこのような PDVSA への貢献が示すように、米国市場はベネズエラの石油産業の重要な収益源である。

表 3 在米 PDVSA 系列の製油所

所在地	企業名	出資比率 (%)	製油能力
ルイジアナ州	CITGO	100	425
テキサス州	CITGO	100	157
イリノイ州	CITGO	100	167
ルイジアナ州	Chalmette	50	184
米領バージン諸島	Hovensa	50	495

（注）出資比率は、PDVSA の持株比率。製油能力の単位は MBD。

（出所）表 2 参照

PDVSA が米国市場を重視していることは、CITGO が他の石油会社では例を見ない社会貢献活動として、貧困層への寒冷期の暖房用灯油の値引き販売を、2005 年から実施していることからうかがえる。同年は石油価格が上昇した上に、2 回のハリケーン（名称は Rita と Katrina）襲来が重なって、低所得者層が苦境に追い込まれた。当時、12 名の上院議員グループが石油会社に暖房用オイルの支援を呼びかけた。これに応えた唯一の石油会社が、CITGO であった。この年、CITGO は 10 万を越す世帯を対象に暖房用オイル 1,600 万ガロンを提供した。この事業では市民団体が協力した。因みにボストン地域では、Joe Kennedy Jr. が主宰する NPO、Citizens energy が協力した。2012-13 年冬季については CITGO の見込みによれば、25 州と首都ワシントンにわたって 1,910 万ガロンの暖房用オイル（約 6,000 万ドル相当）が約 10 万 1,800 世帯やホームレス・シェルター 207 か所、先住民居住地域（Native American communities）25 か所に値引き価格で提供される。

ベネズエラにおける石油輸入につ

いても、米国からの供給に依存している。従来からベネズエラで石油精製品が供給不足に陥ると、米国からの輸入に頼ってきた。PDVSA は輸入の実態については、詳しく公表しないが、米国側の輸出統計によれば、2012 年以降から増加傾向が顕著になっている。ベネズエラが米国から石油の輸入を増加させた最大の原因は、2012 年から 13 年にかけて、相次ぐ製油所の火災が供給不足を招いたことである。特に、2012 年 8 月 25 日に発生したアムアイ製油所の火災は死者 48 名、負傷者数十名に上り、過去 15 年で世界最悪の製油所火災であった。同製油所は国内最大規模（製油能力 95.5 万 MBD）であるだけに、火災によって石油精製品の供給不足を招いた。米国からベネズエラへの石油精製品の輸出は 2012 年に、3,111 万バレルに上り前年より 169.8% 増加した（表 4）。同表によれば、主要 4 品目（ガソリン、MTBE、留出燃料油、特別ナフサ）で 85.4%（2,658.2 万バレル）を占めた。この中でも自動車用ガソリンの米国からの輸出は 2011 年 100.4 万バレルから、2012 年には 1,258.5 万バレルに 12.5

表 4 米国からベネズエラ向け石油精製品の輸出量

(単位：千バレル)

	2011 年	2012 年	
	輸出量	輸出量	対前年増減率
自動車用ガソリン	1,004	12,585	1,153.5
MTBE	6,713	6,469	-3.6
留出燃料油	1	3,665	
特別ナフサ	1,071	3,863	260.7
以上 4 品目合計	8,789	26,582	202.4
輸出総量	11,532	31,110	169.8

(出所) U.S. Energy Information Administration (米国エネルギー情報局)

倍の急増を記録した。米国エネルギー情報局（略称 EIA）によれば、前記アマアイ製油所火災発生の翌 9 月におけるベネズエラ向け自動車用ガソリンの輸出量は 68MBD で、月間の平均輸出日量としては過去最高記録となった。更に同年 12 月に 94MBD、翌 2013 年 1 月には 113MBD と記録を更新する輸出増加を計上した。2013 年の 2 月以降はベネズエラ国内の製油所の操業状況が前年よりは回復傾向に戻り、米国からの輸出も減少に転じた。

## 2. 重要性増す米国以外の市場

PDVSA が発表した 2012 年の輸出統計によれば、前年に比べて米国向けが減少したが、アジア向けは増加した（表 5）。同表の 5 か国向けの輸出合計で、総輸出の 45% を占めた。その内訳では米国向けの 38.2% に次いで、インドと中国が 2 桁台のシェアを占めた。これにシンガポールを加えたアジア 3 か国のシェア合計は 34.4% に達した。この中でインドへの輸出が 14.3% のシェアを占め、中国を追い抜いて米国向けに次ぐ、第 2 位のシェアを占めた。インド向け

輸出量(367MBD)は2011年(166MBD)の2.2倍である。インドは2012年にイランに対する国際的な経済制裁によって、同国からの原油輸入に制約が課せられた。インドは従来からの主要な輸入先がイランや中東、アフリカに偏っている状況を改めるべく、ベネズエラ原油の確保に積極的である。

中国への輸出量(353MBD)は2011年より34MBD増加した。中国から

ベネズエラに進出した石油会社の原油採掘量の増加に伴って、輸出量の増加が期待される。ベネズエラ政府による中国からの借款の返済は、原則として原油輸出によって返済される。従って、対中借款の増加は必然的に、原油輸出増加を伴うことになる。こうしたことから、中国を上回るインド向け輸出は一時的な現象であると考えられる。

表5 PDVSA 石油の主要な輸出先別実績

(輸出量単位：MBD) (シェア単位：%)

	2011年輸出量	2012年輸出量	2012年シェア
米国	994	982	38.2
中国	319	353	13.7
インド	166	367	14.3
シンガポール	131	162	6.4
キュラソー	155	170	6.6
キューバ	102	104	4.0
以上5か国合計	873	1,156	45.0
総輸出量	2,469	2,568	100.0

(注) 5か国合計は米国を除く表の各国合計値。

総輸出量は同表に掲載されていない分も含む。

(出所) PDVSA 輸出統計より作成



カリブ地域では、キュラソーとキューバへ100MBD台の輸出を記録している。キュラソーには PDVSA の製油所が操業していることから、精製のために原油が輸出されている。キューバにも PDVSA が出資比率49%の製油所(社名 PDV Cupet, S.A.) が2006年に発足した。キューバの国営企業(Cupet)が51%出資しており、2009年には Cuvenpetrol, S.A.に改称した。チャベス前大統領はベネズエラを社会主義国家に転換することを目指していたことから、キューバとの関係を重視した。キューバは石油を輸入に依存してきたことから、地理的に近いベネズエラとの友好関係が石油部門の連携強化に貢献した。チャベス政権時代にはベネズエラ国内の貧困層を対象とする医療や識字教育に携わる医師や教員を、キューバから受け入れた。その経費負担の実態は詳らかではないが、ベネズエラはその経費負担をキューバ向け原油の価格を引き下げて対応しているとも伝えられている。ベネズエラからキューバへの原油供給には、政治的な配慮が影響している。それだけに、今後ベネズエラの政治にチャベ

ス時代の対キューバ政策に批判的な勢力が台頭した場合、どのような変化が生ずるか注目される。

### 3. 外交政策と一体化する石油政策

ベネズエラの石油産業に対しては、1975年にPDVSAが発足したことによって、石油等の炭化水素資源に関わる権利は政府が独占することになった。この独占を定めた「炭化水素産業国有化法」が認める範囲内で民間企業の参入は認められるが、実態は石油産業に参入する企業は外資に限られていた。1999年に発足したチャベス政権は、石油産業の政府独占体制を強化すべく、2001年に制定された新炭化水素法(施行は翌年)ではロイヤルティ比率の引き上げや、探鉱・開発契約についてPDVSAが51%以上の権益を持つことなど政府主導権を強化した。同法の規定は企業からコストを圧迫するという理由で、実際の施行は遅れた。本格的な施行は2004年以降にずれ込んだ。2007年にはPDVSAと合弁企業を設立するための出資比率については、PDVSAがマジョリティ(出資比率は

最低 60%) を保持して、そのパートナーは少数株主とする法令が施行された。これによって、PDVSA の系列企業も国営化された。これらの新しい規定を拒否して石油生産から撤退した主要な外資系企業が、エクソン・モービルとコノコ・フィリップスである。ベネズエラ政府の外資政策の狙いは、PDVSA の主導権を拒否する企業を排除して、同国政府と協調する企業と連携して原油生産拡大の効果を上げることである。当時のチャベス政権が欧米石油メジャーによる市場支配に対決する姿勢をとっていたことから、PDVSA の提携相手も、新興国の国営石油会社が欧米資本の企業よりも多くなっている。その反面、PDVSA は石油開発の資金確保と、より高度な関連技術を欧米企業から導入する必要性にも迫られている。こうした事情から全面的な欧米企業の排除ではなく、PDVSA と妥協する企業との関係は維持されている。

PDVSA と民間企業の共同出資による合弁石油会社は 46 社に上る (PDVSA2012 年版年次報告書による)。これらの合弁会社への出資企業

数 (延べ数) は 61 社で、その内訳はベネズエラ国籍企業は 12 社で、残り 49 社は外資である。外資の中で、PDVSA が 1975 年に発足するまでベネズエラの石油産業発展の立役者であった米国と英国からの出資企業数は米国企業 5 社 (この内 3 社への出資は Chevron)、英国企業は 2 社に止まっている。外国企業の国籍は 23 か国に及んでいる。先進国企業ではスペインやイタリア、フランス等の欧州系企業が進出した。新興国からはブラジルやキューバ、エクアドル、アルゼンチン、韓国、中国など、新興国との連携を重視するベネズエラの外交姿勢を反映した進出状況である。また、近年はロシアがベネズエラとの関係強化に積極的なことを反映して、石油分野の提携が急速に進展している。

既に記したように、ベネズエラ原油の不足に対処するために輸入を増加させる事態が発生している。これにはチャベス政権時代に、反政府的な PDVSA 幹部や現場の労働者を多数解雇したことや、製油所の火災等の相次ぐ事故など複合的な要因が影響している。以前から、PDVSA の公

式発表による原油生産量の数値については疑問視されている。例えば、加盟国の公式数値を発表する OPEC（石油輸出国機構）も、その月報で公式値と二次情報による数値が乖離していると指摘した（表 6）。同表の原油生産日量によれば、公式発表値は 270 万バレルから 280 万バレルで推移しているに対して、二次情報値はこれより低い 230 万バレル台に止まっている。ベネズエラ政府は原油生産力の向上と輸出市場の拡大のためには、各国の石油企業からの相当の資金協力や技術協力を期待している。

2013 年 6 月 14 日付政府発表によれば、ラミレス・エネルギー相は 2013 年中にベネズエラの原油生産量は、前年より 250MBD 増の

3,250MBD になると発言した。増産にはオリノコ・オイルの増産を重視していること、そしてこれには次の米国と中国からの投資が貢献していることを指摘した。5 月に米国の石油企業 Chevron は PDVSA に 20 億ドルの融資を承認した。この融資によって Chevron が 39.20%の株式を持つ Petrobrascan（PDVSA の出資比率は 60%）の原油生産量は、107MBD から 127MBD に引き上げられる。中国石油天然気集団（CNPC）は 40 億ドルを PDVSA に融資して、投資先の合弁企業 Petrosinovenca（出資比率 PDVSA75%、CNPC25%）の原油生産量を、現在の 140MBD から 2013 年末には 160MBD に引き上げようとしている。

表 6 ベネズエラ原油生産量推移

(単位：MBD)

	2011 年	2012 年	2013 年	
			第 1・四半期	第 2・四半期
公式発表値	2,795	2,804	2,743	2,762
二次情報値	2,380	2,359	2,345	2,347

(注) 公式発表値は、OPEC が加盟国から直接受ける数値。

(出所) OPEC, Monthly oil Market Report 2013 年 9 月号、Table5.4, Table5.5 より抜粋

中国はチャベス大統領の時代に石油に加えてインフラ投資や、中国企業の工場進出など広範囲な分野で資金・技術協力を進めてきた。同大統領から政権を引き継いだマドゥーロ大統領にも、緊密な対中関係は継承されている。同大統領は今年9月、大統領として初めて訪中した。この訪中で様々な分野における中国の協力を受け入れる協定が取り交わされた。石油関係ではオリノコオイルの Junin 第1鉱区の原油開発のために、中国石油化工集団 (Sinopec) が140億ドルの資金協力を合意した。これによって220MBDの原油生産に着手することになった。

中国ではベネズエラ原油を円滑に処理するために2012年、広東省に年産2000万トンクラスの大規模製油所の建設プロジェクトが承認された。同製油所の投資額は586億1,100万円で、CNPCが60%、PDVSAが40%を出資する。

中国の資源分野の協力には、ベネズエラ国内の地質調査への参画が計画されている。2013年8月13日付政府機関発表の記事(在米ベネズエラ大使館発表)によれば、ベネズエ

ラの地質・鉱業調査の政府機関(略称 INGEOMIN)では2014年にベネズエラと中国からそれぞれ300名の地質学専門家が、ベネズエラ国内の地下資源調査に取り組むという。最初に豊富な資源を有するガイアナ地域を手掛けることを予定している。これが実施されると、中国は詳細な資源情報を入手できると考えられ、将来のベネズエラにおける資源戦略にどのように反映されるか注目される。

中国と並んでベネズエラ原油の輸入を拡大しているインドからは、Reliance社がPDVSAと8月、原油買い付け量を最大400MBDまで引き上げる協定を締結した。Relianceはオリノコ・オイルの鉱区で合弁事業の採掘に参加している。同社の説明によれば、処理する原油の7割がベネズエラ原油であることから、PDVSAとの関係を重視している。PDVSAも中国と並ぶ有望な輸出先として、インドへの期待を高めている。

ロシアとの関係も米国への輸出依存度を低下させるために、中国と並んでチャベス政権時代に進展した。エネルギー分野では、ロシアの協力による原子力発電導入は福島事故

で、チャベス大統領が 2011 年 3 月にキャンセルした。一方、ベネズエラにおける石油産業へのロシア企業の参入は実現している。2012 年 9 月、PDVSA とロシア企業 5 社がオリノコ・オイル地帯で、合弁企業 2 社を設立する協定を締結した。

PDVSA の炭化水素エネルギー関連分野で、天然ガスの生産体制の遅れが指摘されている。豊富な原油生産を重視してきたことも影響している。従って、産出する天然ガスも原油採掘に伴う随伴ガスが多い状況である。天然ガスのみを採掘する非随伴ガスの生産力が手薄である。これを打開するために PDVSA はロシア企業とイタリアの ENI との連携を進めている。

ロシアとの連携はマドゥーロ大統領が 7 月 2 日、モスクワで開催されたガス輸出国フォーラムに出席、プーチン・ロシア大統領との会談でベネズエラにおける非随伴ガス生産を拡大するための、PDVSA とロシア企業 (Rosneft) の合弁企業設立も含む戦略的協力協定を締結した。マドゥーロ大統領はベネズエラの原油と天然ガス開発には、ロシアからの投資

が不可欠であると述べ、ロシア企業の投資拡大を期待している。プーチン大統領によれば、ロシアからベネズエラへの投資額は 210 億ドルに達していることを評価して、今後もベネズエラの資源開発を積極的に取り組む意向を表明した。

欧州企業の中ではイタリアの ENI が、ベネズエラで石油や天然ガスの生産を拡大している。ラミレス・エネルギー相は、「ENI はベネズエラにおけるエネルギー部門の戦略的パートナーであり、その投資総額は 250 億ドルに上っている」と評価した。ENI は PDVSA と合弁企業形態で、ファルコン州の「Perla3X ガス田」で天然ガス開発を行うことを 8 月、決定した。この合弁企業は 2014 年 12 月までに、日量 120 万立方フィートの天然ガスと 380MBD の原油生産を目指している。ENI の Scaroni 総裁は 2019 年までに、同ガス田が最大限の生産力を発揮すれば、ENI にとって、ベネズエラは最も重要な国になると述べた。

#### 4. Petrocaribe の役割

Petrocaribe (ペトロカリベ) はベ

ネズエラが中米・カリブ諸国に、石油を国際相場よりも安い価格で供給する協定で、2005年に締結された。2012年末現在、加盟国数は18か国である。石油を輸入に依存する加盟国に対して、チャベス政権時代からベネズエラはペトロカリベのメカニズムを利用して、影響力を拡大している。ペトロカリベでは石油代金の支払いについても融資制度や延払い制度を設定して、石油輸入国の負担を軽減させている。また、支払い手段も農産物をベネズエラに輸出して、相殺する制度も適用される。これらの制度にはベネズエラ（特にPDVSA）の負担によって維持されている。第8回ペトロカリベ首脳会議（7月開催）でPDVSAが発表したデータによると、2012年におけるペトロカリベ向け原油輸出量は121MBDで、前年比28%増加した。その年間輸出総量は2億3,200万バレルで、加盟国のエネルギー需要の約40%に相当すると評価している。石油代金の支払いを農産物輸出で決済する制度を利用した国は、2012年はガイアナ、ニカラグア、ドミニカ共和国であった。利用された農産物の品目

数はガイアナ2品目、ドミニカ3品目であったが、ニカラグアは16品目に上り、外貨不足が深刻なことがうかがえる。

ペトロカリベの石油代金の支払いに対する優遇制度の維持については、ベネズエラ側の負担能力に掛かっている。同首脳会議ではベネズエラからは、ペトロカリベが共通通貨の導入や貿易・投資促進によって、単一経済圏のシステム構築が提案された。これは覚書として承認された。これが、今後ペトロカリベの組織にどのような変化をもたらすかは、影響力の大きいベネズエラの国内情勢が不安定なことも重なって、紆余曲折も予想される。

#### <主要参考文献>

- 1) U.S. Energy Information Administration (eia), World Oil Transit Chokepoints, 2012
- 2) PDVSA Informe de Gestión Anual 2012
- 3) EIA (U.S. Energy Information Administration), International Energy Outlook 2013
- 4) 拙稿「ベネズエラの国有化政策と選別的外資政策」ITI 国際貿易と投資 No.79 2009